

財団とのかかわりから

山内俊雄（埼玉医科大学）



当時の大日本製薬株式会社が、創設90周年を迎えた記念行事として、昭和62年（1987）に、「てんかん治療研究振興財団」（以下、「財団」）が設立されたことは、機会あるごとに語られてきたので、承知されている方は多いであろう。そのときの発起人のお名前や「設立趣意書」は「財団」の「研究年報」に毎号、掲載されている。

「財団」の名称「てんかん治療研究振興財団」からは、いかにもてんかん治療に関することだけを研究する会のように受け取られるが、じつは設立趣意書には、てんかんの成因、病態、診断、治療、予防と、てんかんにかかわるすべての問題を研究するという、包括的な立場を意識している。当時すでに、今後のてんかん医療のあるべき姿としての包括医療を志向しており、まさに先見の明というべきであろう。

私は、幸いなことに、「財団」の設立当初からさまざまな形で、運営に携わらせて頂いた。そのひとつが、公募した研究助成の審査をする「選考委員」の仕事であった。これは、助成を受ける年の前年の10月1日から11月末日の間に応募のあった申請書を読んで評価する仕事である。多くが年明けに評価表を送ることになっているので、いきおい、評価するのが年末年始の仕事になり、大変であった一面、誰がどんな仕事をしているのか、しようとしているかがわかり、いろいろと教えられることも多く、それなりにやりがいのある仕事であった。

「財団」の運営で特に際立っているのが、公明性と公開性、そして公平性ということである。評価委員の選任から始まって、助成対象の領域区分の決め方など、それぞれ事細かに申し合わせがあり、いわゆる内規、細則の形で明示されている。たとえば基礎、臨床、それも精神科、小児科、神経内科、脳神経外科などの診療領域とともに当事者やその関係者も視野に入れた社会医学的な領域を設けていることから分かるように、広い領域に平等に機会が与えられ、「てんかん」という学際的学問にふさわしい形が作られている。このような財団運営の基本が出来上がったことには、清野昌一先生の力によるところが大きい。

清野先生は、「財団」の立ち上げの初期に企画委員長を長くつとめられ、さまざまな“約束事”を定め、「財団」の運営基盤を作った功労者である。私が企画委員長の時にも、こまごました点にも清野先生のご意見を頂き、大きな過誤もなく、運営に努めることができた。例えば、私が企画委員長の時に招日研究助成を立ち上げたが、その時は丁度アジアオセアニアてんかん会議が創設され、日本がアジアオセアニア地区に貢献しようという気運が高まったときであり、「財団」もその一端を担おうということになった。しかし、どこの国の誰を選ぶかということからはじまって、色々と困難な問題があり、決定までには難航した。清野先生は当時、アジア地区のてんかんに関する教育に力を注いでいたので、アジア地区の事情にも詳しく、招日研究助成の設立には、ずいぶん助言をいただき、助けられた。

その清野先生が、「財団」の第18回研究報告会でお元気な姿に接し、お話をしたばかりの平成19年3月7日に突然お亡くなりになったことは大きな衝撃であった。しかし、今考えると「財団」と深くかかわりのあった清野先生との最後のお別れの時が、「財団」の成果を報告する「研究報告会」であっ

たことは、なにか因縁めいているが、先生とのお別れの時と場としてはもっともふさわしいものであったと、こころ慰められている。

もちろん、「財団」の基盤を築くことには、清野先生以外にも多くの先達がいたことは当然である。また、多くのでんかんに関わりのあった人達に支えられて「財団」が発展してきたことも忘れてはならない。そのようにして、4半世紀の歴史を重ねてきた「財団」が新たに若い研究者を受け入れ、育て、新しいでんかん学の発展につながっていくことを期待している。